

## JA香川県キッズメンバーズクラブ会員規約

この規約は、香川県農業協同組合（以下「当JA」といいます。）が運営する「JA香川県キッズメンバーズクラブ」（以下「キッズメンバーズクラブ」といいます。）の会員に関する内容を定めたものです。

### 第1条 「JA香川県キッズメンバーズクラブ」とは

香川県内の小学生を対象に、県内農業や農畜産物、当JAの活動などを知っていただくことを目的とした会です。会員になると、当JAのイベントや農業体験への参加案内など、会員特典を受けることができます。

### 第2条 会員資格

会員とは、家の光協会発刊の「ちゃぐりん」の2018年度年間購読者および購読者家族で、香川県内在住の小学生1年生から6年生を対象とし、「JA香川県キッズメンバーズクラブ会員規約」（以下「本規約」といいます。）に保護者が同意して、当JAが入会を認めた個人とします。なお、同一人で複数の会員資格を取得することはできません。

### 第3条 募集期間

2018年5月1日（火）から5月25日（金）

### 第4条 入会方法

会員の保護者は、「JA香川県キッズメンバーズクラブ会員入会申込様式」に必要事項を記入（入力）し、当JAに申し込みます。

### 第5条 入会金・会費・負担金

キッズメンバーズクラブの入会金・会費は、無料ですが、イベントや農業体験の内容によっては、負担金が発生する場合があります。

### 第6条 会員証

会員には、当JAから「JA香川県キッズメンバーズクラブカード」（以下「会員証」といいます。）を発行します。会員証は、会員本人以外は使用できません。

### 第7条 会員の有効期間

入会時から最初に到来する3月末日までとします。

### 第8条 会員特典

当 J A は、会員に対し以下の特典を提供します。特典内容は、案内チラシの送付、当 J A ホームページおよび当 J A 広報誌等に掲載、または E メールにより会員へ通知します。なお、特典内容は、地域・定員等の制限を設ける場合、当 J A の都合で、事前予告なく変更する場合があります。

1. 農業体験やイベント等のご案内
2. 当 J A の商品やサービス等のご案内

## **第 9 条 届出事項の変更**

会員の住所、氏名、電話番号等の届出事項に変更があった場合には、速やかに事務局へ届出ください。届出がない場合は、ご連絡や案内チラシ等が届かない等の理由により、特典を受けられない場合があります。また、この届出を怠ったことにより生じた損害については、当 J A は一切の責任を負いません。

## **第 10 条 会員証の紛失・盗難・破損および再発行**

会員証を紛失・盗難・破損された場合は、再発行の手続きが必要になりますので、当 J A 所定の書面により届け出てください。

## **第 11 条 退会および会員資格の喪失**

1. 有効期間の終了をもって退会するものとします。また、会員はいつでも当 J A 所定の書面を届け出ることによって退会を行うことができます。
2. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当 J A は予告なしに本規約に基づく特典の一部もしくは全部の提供を停止することができます。
  - (1) 入会時に虚偽の記載・申告を行ったことが判明した場合。
  - (2) 会員が本規約に違反した場合。
  - (3) 住所変更の届出を怠るなど、会員の責めに帰すべき事由によって当 J A において当該会員の所在が不明であると判断した場合。
  - (4) 上記の他、当 J A が会員として不適格と判断した場合。

## **第 12 条 本規約内容の改定・廃止**

1. 本規約の内容は、当 J A の都合で随時、事前予告なく改定または廃止する場合があります。規約の改定日以降は改定後の規約に従うものとし、この改定によって生じた損害については、当 J A は一切の責任を負いません。
2. 本規約の改定内容等は、当 J A のホームページで告知します。

## **第 13 条 個人情報の取扱いに関する重要事項**

1. 会員の保護者は、住所・氏名・生年月日・電話番号等、会員が入会申込時および入会后

に当 J A に届け出た事項およびお問い合わせの内容等の情報（以下「個人情報」といいます。）を、次のとおり利用することに同意します。

- (1) キッズメンバーズクラブの管理・運営業務および会員証の発行業務。
  - (2) 案内チラシ等のお知らせを会員の保護者へ送付すること。
  - (3) 当 J A が取扱う信用・共済・営農・経済等各事業に付随するその他の商品・サービスに関するご提案やご案内およびこれらの研究や開発。
2. 当 J A は、本規約に基づくキッズメンバーズクラブの業務を第三者に委託する場合には、当該業務委託先に業務遂行に必要な範囲で、個人情報の取扱いを委託できるものとします。
3. 当 J A は、プライバシーポリシーに基づき、必要な保護措置を行います。

#### **第 14 条 合意管轄**

会員と当 J A の間で紛争が生じたときには、当 J A の本店所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 15 条 お問い合わせ窓口**

キッズメンバーズクラブのお問い合わせ窓口は次のとおりです。

香川県農業協同組合 総務部 組織広報課 電話 0 8 7 - 8 2 5 - 1 2 3 3

平成 3 0 年 3 月 2 7 日

香川県農業協同組合